

# 第1編 平成28年度決算の概要

## I 概況

本書に収録した平成28年度決算における市町村数、一部事務組合数、財産区数、公営事業会計数及びこれらに係る決算規模は次のとおりである。

### 団体（会計）数及び決算規模の状況

団 体 （ 会 計 ） 区 分	団 体 （ 会 計 ） 数		平 成 28年 度 歳 入 歳 出 決 算 額 (単位：千円)	
	27年度	28年度	歳 入	歳 出
1 普通会計				
(1)市町村	59	59	1,389,838,396	1,325,514,622
(2)一部事務組合	23	23	58,576,072	55,039,599
(3)財産区	52	52	1,203,672	669,047
2 公営事業会計				
(1)収益事業会計	1	1	16,075,598	15,698,935
(2)国民健康保険事業会計				
(7)事業勘定	59	59	259,646,596	244,684,609
(4)直診勘定	13	13	2,565,602	2,510,995
(3)老人保健医療事業会計	0	0	0	0
(4)介護保険事業会計				
(7)保険事業勘定	59	59	179,523,829	173,438,499
(4)介護サービス事業勘定	13	13	98,774	74,861
(5)後期高齢者医療事業会計	59	59	20,137,372	20,050,348
(6)交通災害共済事業会計	1	1	293,126	278,617

## II 平成28年度市町村普通会計決算の概要

### 1 決算規模

県内市町村の普通会計決算額は、次のとおりである。

歳入 1兆3,898億3,839万6千円 (前年度 1兆4,422億8,042万2千円)

歳出 1兆3,255億1,462万2千円 (前年度 1兆3,668億4,453万9千円)

これを前年度と比べると、歳入が524億4,202万6千円、3.6%減、歳出が413億2,991万7千円、3.0%減となり歳入歳出決算額は、6年連続で1兆円を超えている。

決算額の増減率は、市部が歳入5.9%減、歳出4.8%減、町村部が歳入2.4%増、歳出1.6%増となっている。

なお、決算規模及びその増減率の推移は、第1表及び第2表のとおりである。

## 2 決算収支

歳入歳出差引額（形式収支）は、市町村計で 643 億 2,377 万 4 千円の黒字となっている。

これを市部及び町村部に分けてみると、市部は 380 億 1,026 万 6 千円の黒字（前年度 524 億 6,668 万円の黒字）、町村部は 263 億 1,350 万 8 千円の黒字（前年度 229 億 6,920 万 3 千円の黒字）となっており、昨年度に引き続き全団体が黒字となっている。

### （1）実質収支

実質収支（歳入歳出差引額から明許繰越等のため翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額）は、市町村計で 380 億 367 万 4 千円の黒字（前年度 433 億 6,181 万 4 千円の黒字）となっている。

これを市部及び町村部に分けてみると、市部は 231 億 9,599 万 1 千円の黒字（前年度 296 億 8,932 万円の黒字）、町村部は 148 億 768 万 3 千円の黒字（前年度 136 億 7,249 万 4 千円の黒字）であり、黒字額は市部において減少したが、町村部は前年度より増加している。なお、実質収支は前年度同様全団体が黒字になっている。

また、標準財政規模（地方公共団体の一般財源の標準規模）に対する実質収支額の割合（実質収支比率）は、7.4%（59 市町村の加重平均）となり、前年度から 0.9 ポイント下降したものの、実質収支比率は、震災に係る財政措置の影響により高い数値になっている。

### （2）単年度収支及び実質単年度収支

単年度収支（当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額）は、市町村計で 53 億 5,835 万 9 千円の赤字（前年度 6,825 万 2 千円の黒字）となった。

これを市部及び町村部に分けてみると、市部は 64 億 9,332 万 9 千円の赤字（前年度 4 億 4,919 万 5 千円の黒字）で、町村部は 11 億 3,497 万円の黒字（前年度 3 億 8,094 万 3 千円の赤字）となっている。なお、単年度収支の赤字団体は、市部は 13 団体、町村部は 28 団体となっている。

また、実質単年度収支（単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金からの取り崩し額を差し引いた額）は、市町村計で 77 億 6,384 万 2 千円の赤字（前年度 78 億 971 万 2 千円の黒字）となっている。これを市部及び町村部に分けてみると、市部は 59 億 5,160 万円の赤字（前年度 82 億 6,445 万 1 千円の黒字）、町村部は 18 億 1,224 万 2 千円の赤字（前年度 4 億 5,473 万 9 千円の赤字）となっている。実質単年度収支の赤字団体は、市部で 10 団体、町村部で 31 団体となっている。

なお、実質収支等の決算収支の推移は第 3 表及び第 1 図のとおりである。

## 3 歳入

歳入総額は、1 兆 3,898 億 3,839 万 6 千円で（前年度 1 兆 4,422 億 8,042 万 2 千円）に比べて、524 億 4,202 万 6 千円、3.6%の減となり、前年度の増減率（7.8%減）より 4.2 ポイント上回った。

歳入の主なものは、

地方税	2,589億3,660万7千円	（構成比18.6%、対前年度増減率	▲0.1%）
地方交付税	2,445億3,696万4千円	（構成比17.6%、対前年度増減率	▲8.1%）
国庫支出金	1,781億 40万6千円	（構成比12.8%、対前年度増減率	19.0%）
地方債	790億6,773万5千円	（構成比 5.7%、対前年度増減率	▲2.5%）

となっており、これらの4科目で歳入総額の54.7%を占めている。

また、対前年度増減率の大きい科目は、増加科目では、寄附金が41.9%増、ゴルフ場利用税交付金が27.7%増、国庫支出金が19.0%増などとなっている。一方、減少科目では、株式等譲渡所得割交付金が52.5%減、利子割交付金34.9%減、財産収入が19.7%減などとなっている。

なお、歳入決算額の構成比の推移は第2図のとおりである。

#### (1) 地方税

地方税の決算額は2,589億3,660万7千円で、前年度(2,592億9,347万9千円)と比べて3億5,687万2千円、0.1%の減となっている。増減率は、前年度(0.7%増)より0.8ポイント下回っており、地方財政計画における地方税の増減率(3.2%増)との比較でも3.3ポイント下回っている。

また、歳入総額に占める割合は、前年度の18.0%から18.6%へと増加している。

地方税のうち主要税目である市町村民税及び固定資産税の対前年度増減率をみると、市町村民税のうち個人分は、均等割が0.4%増(前年度1.2%増)、所得割は1.6%増(前年度3.6%増)となっている。法人分については、均等割が1.0%増(前年度0.1%増)、法人税割は16.9%減(前年度4.0%減)となっている。また、固定資産税は純固定資産税が1.0%増(前年度0.7%減)、交付金が1.1%増(前年度0.4%増)となり、普通税全体では0.3%減(前年度0.7%増)となり、増減率では前年度との比較で10.0ポイント下回っている。

次に、目的税では、入湯税が2.9%減(前年度3.2%増)、事業所税が2.6%増(前年度0.4%増)、都市計画税は2.2%増(前年度0.6%増)となり、全体では2.0%増(前年度0.7%増)、増減率では前年度を1.3ポイント上回っている。

税目毎の構成比では、固定資産税43.6%(前年度43.1%)、市町村民税43.0%(前年度43.6%)、市町村たばこ税6.3%(前年度6.5%)の順になっている。また、地方税が増加した主な要因としては景気回復及び復興事業等による雇用改善等に伴い、市町村民税が増加したこと等による。

なお、税目毎の構成比は第3図のとおりである。

#### (2) 地方交付税

地方交付税の決算額は2,445億3,696万4千円で、前年度(2,659億8,545万9千円)と比べて214億4,849万5千円、8.1%の減(前年度0.3%減)となっている。

これを普通交付税、特別交付税及び震災復興特別交付税に分けてみると、普通交付税は1,785億4,658万1千円で、前年度(1,856億7,616万7千円)と比べて71億2,958万6千円、3.8%の減、特別交付税は193億2,246万9千円で、前年度(220億5,608万6千円)と比べて27億3,361万7千円、12.4%の減、震災復興特別交付税は、466億6,791万4千円、19.9%の減となっている。

また、地方交付税を市部及び町村部に分けてみると、市部で14.1%減、町村部で1.2%増となっている。

地方交付税が減少した主な要因は、東日本大震災に係る復旧・復興事業の進捗に伴い、震災復興特別交付税が減少したこと等による。

なお、普通交付税の不交付団体は、広野町及び大熊町の2団体となっている。

### (3) 国庫支出金

国庫支出金の決算額は1,781億40万6千円となっており、前年度(1,496億9,238万円)に比べて284億802万6千円、19.0%増加している。

国庫支出金の主な内訳をみると、児童手当等交付金が206億197万6千円で、前年度(210億3,018万8千円)に比べて4億2,821万2千円、2.0%の減となっており、東日本大震災復興交付金は17億705万2千円で、85.7%の減、地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金は18億6,402万5千円で、前年度(29億6,309万8千円)に比べて10億9,907万3千円、62.9%の増、社会資本整備総合交付金は162億2,878万4千円で、前年度(117億5,127万8千円)に比べて44億7,750万6千円、138.1%の増などとなっている。

### (4) 県支出金

県支出金の決算額は3,547億5,792万2千円で、前年度(4,039億7,677万7千円)と比べると492億1,885万5千円、12.2%減少しており、その主な要因は普通建設事業費支出金や災害復旧事業費支出金等の減による。

なお、県支出金の内訳は、国庫財源に伴い県の予算を通じて市町村に支出される間接補助金が91.8%(前年度93.5%)を占め、県の単独施策によるものは8.8%(前年度6.5%)となっている。

### (5) 地方債

地方債の決算額は790億6,773万5千円で、前年度(810億7,740万7千円)に比べると20億967万2千円、2.5%減少した。

主な内訳では、臨時財政対策債が262億7,153万5千円(地方債発行額の33.2%)と最も多くなっている。

なお、地方債依存度(地方債の歳入総額に占める割合)は5.7%となり、前年度(5.6%)より0.1ポイント上回ることとなった。

### (6) 歳入の構造

以上の結果、一般財源(地方税・地方譲与税・利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方消費税交付金・ゴルフ場利用税交付金・自動車取得税交付金、地方特例交付金及び地方交付税の合計)は、歳入総額の増減率3.6%減(前年度7.8%減)を上回る4.6%減(前年度2.9%増)となっている。

また、歳入総額に占める一般財源の割合は39.6%となり、前年度(40.0%)よりも0.4ポイント下回っている。これを市部及び町村部に分けてみると、市部では38.9%と前年度(39.1%)より0.2ポイント下回り、町村部では41.2%と前年度(42.4%)から1.2ポイント下回っている。

なお、一般財源に臨時財政対策債発行額を加えると、歳入総額に占める割合は41.5%となり、前年度(42.1%)を0.6ポイント下回る結果となった。

歳入を自主財源(地方税、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金及び諸収入の合計)と依存財源に分けた場合、自主財源の歳入総額に占める割合は35.0%となり、前年度(33.9%)よりも1.1ポイント上回っている。これを市部及び町村部に分けてみると、市部では36.0%と前年度(35.3%)を0.7ポイント上回り、町村部では、自主財源が32.5%と前年度(30.3%)

よりも2.2ポイント上回っている。その理由としては、国庫支出金である東日本大震災復興交付金の減少によるものと考えられる。

なお、一般財源及び自主財源の状況は第4表及び第4図のとおりである。

#### 4 歳出

歳出総額は1兆3,255億1,462万2千円で、前年度（1兆3,668億4,453万9千円）に比べて413億2,991万7千円、3.0%の減少となり、前年度の増減率（7.3%減）より4.3ポイント上回った。

##### （1）性質別歳出の状況

歳出のうち、義務的経費（人件費、扶助費及び公債費の合計）は、3,537億7,041万8千円で、前年度（3,506億9,674万5千円）と比べると30億7,367万3千円、0.9%増加しており、前年度の増減率（0.6%減）を1.5ポイント上回った。その内訳をみると、扶助費で前年度比6.8%増、人件費で前年度比1.7%減、公債費で前年度比4.3%減となっている。なお、義務的経費の歳出総額に占める割合は26.7%と前年度（25.7%）よりも1.0ポイント上回っている。

投資的経費（普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費の合計）は2,605億9,839万7千円で、前年度（2,736億9,270万9千円）に比べると130億9,431万2千円、4.8%減となっている。これは、前年度に比べて普通建設事業費が5.6%減（124億7,146万1千円の減）、災害復旧事業費が1.3%減少（6億2,285万1千円の減）となったためである。なお、投資的経費の歳出総額に占める割合は19.7%と前年度（20.0%）よりも0.3ポイント下回り、前年度に引き続き義務的経費の構成比（26.7%）を下回っている。

義務的経費及び投資的経費を除くその他の経費では、区分順に、物件費が3,796億6,366万5千円で前年度（4,174億741万5千円）に比べると377億4,375万円の9.0%減、維持補修費が164億5,286万5千円で前年度（148億9,875万円）に比べると15億5,411万5千円の10.4%増、補助費等が1,108億9,240万7千円で前年度（985億239万1千円）に比べると123億9,001万6千円の12.6%増、積立金が927億114万8千円で前年度（865億3千円）に比べると62億114万5千円の7.2%増、投資及び出資金が51億6,291万1千円で前年度（51億3,072万3千円）と比べると3,218万8千円の0.6%増、貸付金が147億4,668万7千円で前年度（165億7,847万3千円）に比べると18億3,178万6千円の11.0%減、繰出金が915億2,612万4千円で前年度（1,034億3,733万円）に比べると119億1,120万6千円の11.5%減、繰上充用金は前年度同様0千円となっている。

なお、性質別歳出決算額構成比の状況は第5図、義務的経費及び投資的経費の状況は第5表及び第6図のとおりである。

##### ア 人件費

人件費の決算額は、1,306億2,416万5千円で、前年度（1,329億675万7千円）に比べると22億8,259万2千円、1.7%減少している。また、歳出総額に占める人件費の割合は9.9%と前年度（9.7%）よりも0.2ポイント上回っている。

人件費の内訳は、職員給が866億6,445万4千円（人件費に占める割合は66.3%）、地方公務員共済組合等負担金187億930万1千円（同14.3%）、退職金が135億4,328万5千円（同10.3%）等となっている。人件費が減少した主な要因は、退職手当等の減少が挙げられる。

## イ 扶助費

扶助費の決算額は1,417億1,954万円で、前年度(1,327億2,770万7千円)と比べると増減率では6.3%の増となり、前年度(1.1%増)を5.2ポイント上回った。

扶助費の97.3%は民生費が占めているが、その内訳は児童福祉費が680億1,329万4千円(扶助費に占める割合は47.9%)、社会福祉費が429億8,149万2千円(同30.3%)、生活保護費が232億3,046万8千円(同16.3%)と、この3科目で扶助費全体の94.5%となっている。また、災害救助費が7億5,901万1千円(同0.5%)となり、前年度(5億8,786万8千円)と比べると1億7,114万3千円、1.3%増となっている。

## ウ 公債費

公債費の決算額は814億2,671万3千円で、前年度(850億6,228万1千円)に比べると36億3,556万8千円、4.3%の減となっており、前年度(2.5%減)の増減率を1.8ポイント下回っている。

公債費の歳出総額に占める割合は、6.1%と前年度(6.2%)を0.1ポイント下回っている。

公債費の内訳は、地方債元金償還金が798億2,417万3千円(公債費に占める割合は99.9%)となっている。

## エ 普通建設事業費と災害復旧事業費

普通建設事業費の決算額は2,121億2,372万2千円で、前年度(2,245億9,518万3千円)と比べると124億7,146万1千円、5.6%の減となっている。

また、普通建設事業費の歳出総額に占める割合は16.0%と前年度の16.4%と比べ0.4ポイント下回っている。このうち補助事業費は1,362億1,367万7千円で、前年度(1,525億8,785万5千円)と比べると163億7,417万8千円、10.7%減少し、単独事業は732億6,513万2千円で、前年度(703億5,404万6千円)と比べると29億1,108万6千円、4.1%増加している。これを市部及び町村部で分けると、市部では補助事業費が20.8%減、単独事業費が6.9%増となっている。また、町村部では補助事業費が11.1%増、単独事業費が0.4%減となっている。

なお、普通建設事業費における補助事業費の割合は64.2%(前年度67.9%)、単独事業費の割合は35.7%(前年度31.3%)となっており、4年連続で補助事業費が単独事業費を上回っている。

災害復旧事業費の決算額は、484億7,467万5千円で、前年度(490億9,752万6千円)と比べると6億2,285万1千円、1.3%の減少となり、市部及び町村部で1.3%ずつ減少している。

## オ その他の経費

物件費は9.0%の減(前年度0.6%減)となっており、内訳では備品購入費が9.6%増、賃金が0.1%増、旅費が5.9%増、役務費が0.6%減、委託料が10.7%減少しており、交際費が0.8%増、需用費が3.2%減少しており、全体として減少している。また、補助費等は12.6%増(前年度2.1%減)、積立金は7.2%減(前年度56.9%減)、投資及び出資金は0.6%増(前年度12.5%増)、繰出金は11.5%減(前年度6.1%増)となっている。

なお、義務的経費及び投資的経費を除いたその他の経費の増減率は6.7%増となっており、前年度(12.3%減)を19.0ポイント上回っている。また、歳出総額に占める割合は53.7%で、前年度(54.3%)を0.6ポイント下回っている。

## (2) 目的別歳出の状況

歳出の主な目的別内訳をみると、構成比の高い順から、

民生費	5,114億7,559万円	(構成比 38.6%、対前年度増減率 ▲ 6.6%)
総務費	2,012億4,358万9千円	(構成比 15.2%、対前年度増減率 ▲30.3%)
土木費	1,408億4,342万9千円	(構成比 10.6%、対前年度増減率 ▲18.7%)
教育費	1,100億9,251万4千円	(構成比 8.3%、対前年度増減率 ▲ 3.7%)
公債費	814億2,747万2千円	(構成比 6.1%、対前年度増減率 ▲ 6.6%)
衛生費	803億8,133万7千円	(構成比 6.1%、対前年度増減率 13.2%)

であり、民生費が前年度に引き続きトップとなった。

民生費及び総務費、土木費については、東日本大震災からの復旧復興事業等の減少、また農地等の除染事業の進捗により災害救助費が減少したことにより全体的に減少となった。

一方、衛生費については、ごみ処理施設改良事業や火葬場整備事業の増加により2年連続の増となっている。

なお、目的別歳出決算額構成比の状況は、第7図のとおりである。

## (3) 財政指標（経常収支比率等）

財政構造の弾力性を示す指標とされている経常収支比率（減収補填債特例分及び臨時財政対策債を地方税収入などと同様に経常的な一般財源等とする。）は87.5%となり、前年度（84.6%）を2.9ポイント上回った。これは、経常的な物件費や扶助費等が増加した一方で、普通交付税等が減少したことがその理由として挙げられる。

また、減収補填債特例分及び臨時財政対策債を経常一般財源等から除いた場合の経常収支比率は92.3%となり、前年度（89.9%）を2.4ポイント上回った。その内訳（構成比）をみると、人件費分24.3%（前年度23.8%）、公債費分16.2%（前年度16.0%）となっている。

公債費による財政負担の程度を客観的に示す指標である実質公債費比率(3カ年平均)は7.1%で、全国加重平均(6.9%)を0.2ポイント上回っている。なお、地方債の発行に際し、知事の許可が必要となる実質公債費比率が18%以上の団体は無い。

その他、地方債現在高倍率（地方債現在高の標準財政規模に対する割合）は157.6%で、前年度（154.4%）を3.2ポイント上回っている。

また、積立金現在高比率（積立金現在高の標準財政規模に対する割合）は113.2%で、前年度（110.9%）を2.3ポイント上回っている。

主な財政指標の傾向をみると、経常収支比率(減収補填債特例分(平成18年度までは減税補填債)、臨時税収補填債及び臨時財政対策債を一般財源に含む)については、やや悪化したものの、実質公債費比率については、平成20年度以降9年連続改善されている。

なお、経常収支比率及び実質公債費比率の推移は第6表のとおりである。

※1 平成13年度決算から経常収支比率の算出方法が変わり、分母の経常一般財源等に「減収補填債特例分（平成18年度までは減税補填債）」及び「臨時財政対策債」を加えている。また併せて「減収補てん債特例分（平成18年度までは減税補填債）」及び「臨時財政対策債」を経常一般財源等から除いた経常収支比率も算出している。

※2 地方公共団体の財政の健全化に関する法律による健全化判断比率の考え方との整合性をとるため、標準財政規模には平成19年度決算統計から臨時財政対策債発行可能額を加えた数値としている。

## 5 将来にわたる財政負担

### (1) 地方債現在高

平成28年度末の地方債現在高は8,129億2,848万2千円で、前年度末現在高(8,082億8,611万5千円)よりも46億4,236万7千円、0.6%の増加となっている。平成28年度に新たに借り入れた金額は790億6,773万5千円(前年度810億7,740万7千円)で2.4%減となっており、平成28年度に償還した元利償還額は814億2,259万8千円(前年度850億5,305万1千円)で4.2%減となっている。

地方債現在高の増加額をみると、旧市町村合併特例事業債が91億3,513万3千円増と最も大きく、続いて緊急防災減債事業債が50億7,222万7千円増、過疎対策事業債が42億9,185万8千円の増加などとなっている。

地方債現在高の増加率を見ると、緊急防災減債事業債が56.5%増となっているほか、過疎対策事業債が8.6%増などとなっている。

また、地方債現在高の構成比をみると、臨時財政対策債が43.3%と最も大きく、次に一般単独事業債が23.4%、教育・福祉施設等整備事業債が6.8%、過疎対策事業債が6.6%と続いている。

### (2) 債務負担行為額

債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定額は773億8,203万7千円で、前年度(1,991億1,496万5千円)と比べると、1,217億3,292万8千円、61.1%減少している。

目的別にみると、物件の購入等に係るものが137億3,218万2千円(構成比17.7%)、債務保証、損失補償に係るものが1億8,681万5千円(同0.2%)、その他が634億6,304万円(同82.0%)となっている。なお、「その他」の内容は農林水産業や商工業等への利子補給に係るものなどである。

過去に設定した債務負担行為に基づく平成28年度の支出額は1,136億3,875万7千円で、前年度(1,046億5,628万2千円)と比べると、89億8,247万5千円、8.6%増加しており、これは歳出総額の8.3%(前年度7.7%)、を占めている。その財源内訳をみると、国・県支出金が934億6,653万1千円(構成比83.6%)で最も大きく、次いで一般財源等が167億6,280万8千円(同14.8%)、その他の財源が29億6,294万8千円(同2.6%)と続いている。

### (3) 積立金現在高

平成 28 年度末の積立金現在高は 5,836 億 8,530 万 5 千円で、前年度末 (5,805 億 1,757 万 2 千円) と比べると、31 億 4,073 万 3 千円、0.5%増加している。その内訳をみると、年度間の財源調整を行うために積み立てる財政調整基金が 1,442 億 6 万 2 千円 (構成比 24.2%) で、前年度末 (1,429 億 7,900 万 3 千円) と比べると、12 億 2,105 万 9 千円、0.8%の増加、将来の地方債の償還に充てるために積み立てる減債基金が 334 億 7,572 万 7 千円 (構成比 5.7%) で、前年度末 (286 億 4,729 万 7 千円) と比べると、48 億 2,843 万円、16.8%の増加、公共施設建設等の特定目的に充てるために積み立てるその他の特定目的基金が 4,060 億 951 万 6 千円 (構成比 69.6%) で、前年度末 (4,088 億 9,127 万 2 千円) と比べると、28 億 8,175 万 6 千円、0.7%の減少となっている。これは、復旧・復興関連等の基金積立が減少したためである。

### (4) 将来にわたる財政負担

地方債現在高に債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額を加えた額を標準財政規模で除した割合 (債務比率) は、前年度 (192.4%) を 34.8 ポイント下回る 157.6%となっている。

一方、地方債現在高に債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額を加え、積立金現在高を差し引いた実質的な県内市町村の将来の財政負担は、平成 28 年度末で 3,066 億 2,521 万 4 千円、前年度末 (4,268 億 8,350 万 8 千円) と比べると 1,202 億 5,046 万 4 千円、28.2%減少している。なお、この額は平成 28 年度歳入総額の 33.9%に相当し、前年度 (29.6%) より 4.3 ポイント上回っている。

## 6 むすび

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故からの復旧・復興事業が進んでいく一方で平成 28 年度の県内市町村の財政状況 (普通会計) は依然として厳しい状況にある。その一方で、住民に最も身近で総合的な行政サービスを提供する地方公共団体である市町村の果たすべき役割はますます増大してきており、地方公共団体はこれまで以上に地域の個性や魅力を生かした特色ある地域づくりを自主的・主体的に進めていくことが求められている。

こうした中、地方行政が住民の負託に十分に応えるためには、

- ① 地方税等自主財源の充実確保に努めるとともに、分担金、負担金、使用料、手数料の受益者負担の適正化を図る等、長期的かつ安定的な財源の確保を図ること。
- ② 事務事業の積極的な見直しを実施し、行財政の簡素合理化と経費の節減に努め、行政運営の効率化を図ること。
- ③ 各種事業の実施に当たっては、中長期的な視点に立ち、市町村振興計画や財政計画等に基づいて計画的な執行に努めること。
- ④ 少子・高齢化、国際化、情報化等社会経済情勢の変化に対応し、新たな行政課題や住民の多様なニーズに即応した施策を総合的・機能的に展開できるよう組織・機構の見直しを図ること。

- ⑤ 財政構造が悪化している又は悪化の兆しのある団体については、財政の健全化に向けた計画の策定・見直しを行うなど、公営企業や第三セクター等を含めた財政構造の早期健全化を図り、新たな地方債借入や債務負担行為の設定を抑制すること。

などに留意する必要がある。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率等が公表されることに加え、早期健全化基準等を超える団体は、財政健全化計画等の策定が義務づけられるなど、これまで以上に財政情報の透明化を図ることが求められており、行財政改革の着実な実行と適切なフォローによる歳入確保・歳出削減の努力が引き続き必要である。

さらに、「統一的な基準」による財務書類の整備により、分かりやすい財政情報の開示も求められるとともに、財政運営にあたっては一般会計や公営事業会計のほか、一部事務組合、土地開発公社及び第三セクターなどの財政状況を的確に把握し、将来にわたる健全な財政運営を総合的に予見・分析していくことが望まれる。